診療報酬算定要件に基づき、医療 DX 推進体制整備加算が初診時月1回、算定されます。

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

■オンライン請求を行っております。

■オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用し て診療をできる体制を実施しています。

■マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう 取り組んでいます。

 ■電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。 (※今後導入予定、時期未定)

院長